

令和元年9月伊那市議会定例会 請願・陳情文書表

令和元年8月26日

番 号	件 名	提 出 者	付託委員会	紹 介 議 員
29-1	太陽光発電の適切な導入に向けた 制度設計と運用を求める陳情 (陳情)	伊那市前原大規模太陽 光発電施設の計画見直 しを求める会 代表 唐木 隆夫	社会委員会	

(29-1) 太陽光発電の適切な導入に向けた制度設計と運用を求める陳情書
(陳情)

パリ協定の枠組みの下、脱炭素社会の構築が求められる中、環境負荷の削減やエネルギー安全保障の観点から、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの導入拡大が顕著となっています。

こうした中、再生可能エネルギー特別措置法に基づく固定価格買取制度（FIT）の施行以降、導入量が確実に増加してきている一方、一部の地域では防災、景観、環境面での地域住民の不安や、FIT買取期間終了後に太陽光パネルが放置されるのではないかとの懸念が生じています。

この度、伊那市前原地籍において、今までにない大規模な太陽光発電施設が県外の業者により計画されており、地元としては非常に憂慮しております。

この近辺は伊那飛行場の跡地で、いわゆる誘導路として残された貴重な平地林であり、環境的にも緑の残る自然豊かな地域です。昭和40年代には行政主導により整備が進み、優良な農業地域（稲作地帯）に生まれ変わり、また、二つのアルプスが望まれる環境として、住宅地域や工場団地として発展してきました。

先頃、開発業者による説明会が開催されましたが、残念ながら計画は一方的で地域住民の理解を得るにはほど遠い内容でした。特に今回の開発は、低圧分割方式で86区画にして、投資家に分割販売を行うことを前提としており、長期的視点において非常に懸念される開発であることがわかりました。

近隣の住民は、住宅地域の環境悪化と同時に住宅地としての価値低減、さらに豪雨による下流河川への雨水流出と氾濫の危惧、そして期間終了後の太陽光パネルの放置（有毒金属の流出）の懸念等、大きな不安を抱えています。

以上のことから貴議会におかれましては、伊那市前原の大規模発電施設の計画見直しを求めるとともに、太陽光発電の適切な導入に向けた制度設計と運用を早急に行うよう、下記事項について国及び関係機関に対して意見書を提出していただきたく、ここに陳情いたします。

記

- 1 太陽光発電設置の申請書類提出時には防災、景観、環境面で懸念される事項を具体的に示し、地域住民の理解と了解が得られていることを許可条件とするようにガイドラインに明記すること。
- 2 発電事業終了後に太陽光発電設備の撤去及び適正な処分が確実に行われるよう、発電事業者による廃棄費用の積み立ての仕組み、回収された太陽光パネルのリサイクルの仕組みを明確に示し、確実に行われるよう義務づけること。
また、事業者による有害物質の残留の調査報告及び除去について義務づけること。